

公布された規則のあらまし

佐賀県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則（規則第 83 号）

- 1 東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律第 8 条に規定する支援対象地域に存する住宅に平成 23 年 3 月 11 日において居住していた者について、同居親族要件を適用しないこととした。（第 2 条の 2 関係）
- 2 この規則は、公布の日から施行することとした。